

①神戸市ホームページで「障害 指定」で検索してください

KOBE

ふりがな表示 文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 休日・夜間の飲み屋営業

くらし・手続き 子育て・教育 健康・医療・福祉 防災・安全 観光・文化・産業 ビジネス 市政情報

新型コロナウイルスに関するお知らせ

市内での発生状況 支援総合サイト（個人・事業者）
市民のみなさまへ 医療従事者への支援
COVID-19 (Site is under maintenance) English 简体中文 Tiè'ng Việt

障害 指定 検索

よく検索されるキーワード
ごみの出し方 市バス・地下鉄 図書館
マイナンバーカード コロナ追跡システム

新型コロナウイルス感染症 保健所からのお願い

感染症 基本対策

- 1
- 2
- 3

②「障害福祉サービス事業等の指定申請手続き（事業者向け）」 または「障害児支援に関する事業者指定申請手続き（事業者向け）」 をお選びください。

更新日：2019年11月1日

検索結果

障害 指定

約 9,180 件 (0.25 秒) 表示順: 関連

神戸市：障害福祉サービス事業等の指定申請手続き（事業者向け）
www.city.kobe.lg.jp/annaitsuchi/shinse/kunituchi-yoshiki/shiteshinse
※持ち込みによる受付は行っておりませんので、必ず郵送による届出をお願いします。 <送付先> 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4階 神戸市行政事務センター...

神戸市：障害福祉サービス事業等の指定更新手続きについて（事業...）
www.city.kobe.lg.jp/shinse/shiteikoushin/syougai-koushin-guide
2020年9月28日 ... 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4階神戸市行政事務センター
介護・障害サービス係※持ち込みによる受付は行っておりませんので、必ず郵送による提出をお願いします。その他、申請受付後、審査を行い、...

神戸市：指定介護サービス事業者の指定更新について
www.city.kobe.lg.jp/kiteiyoushiki/shinsetodoke/koushin-sinsei
2020年5月14日 ... 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4階神戸市行政事務センター 介護・障害サービス係、指定更新制度、介護保険サービス事業者が、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるかを定期的にチェック...

神戸市：障害児支援に関する事業者指定申請手続き（事業者向け）
www.city.kobe.lg.jp/business/shinse/kunituchi-yoshiki/shogai/shien
2021年3月4日 ... 神戸市において、児童福祉法に基づく障害児支援を実施する事業者の指定申請等の手続についてご案内します。

よくある質問と回答
市政の疑問にお答えします！

★おすすめ

- 医療機関
- 相談窓口一覧
- 県税事務所
- 子育て・家庭

📍区のパージを見る



③ページ構成のうち「・変更届」を選択してください。

障害福祉サービス事業等の指定申請手続き（事業者向け）

- [令和3年2月25日]令和3年2月現在、指定（変更）申請前に必要な事前面談の予約が大変込み合っており、2ヵ月以上お待ちいただく場合もございます（訪問系を除く）。申請をお考えの際は、一度、下記「申請書類の提出先」までお問い合わせください。
- [令和3年1月13日]変更届出のガイドシステムの運用を開始しました。
- [令和2年4月1日]組織改正により、申請先・届出先の組織名が変更になりました。
- [令和元年8月1日]申請手続きの手引きや様式等を更新しました。

「地域主権一括法」の施行等に伴い、神戸市に所在する障害福祉サービス事業者等については、平成24年4月から、事業所指定等の事務を神戸市が行っています。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）における指定障害福祉サービス事業、指定障害者支援施設、指定一般・特定・障害児相談支援事業の指定申請等の手続きについてご案内します。

なお、児童福祉法に基づく障害児支援に関する指定申請手続きについては、別掲の「[障害児支援に関する事業者申請手続きについて（事業者向け）](#)」を参照してください。

ページ構成

- [指定申請・指定変更申請](#)
- [加算届](#)
- **[変更届、廃止・休止・再開届、指定辞退届](#)**
- [関係届他](#)

厚生労働省の各種様式等

- [令和3年度月給改定について](#)
- [過誤予定一覧](#)
- [新型コロナウイルス感染症（事業者向け）](#)
- [地域生活支援継続について](#)
- [障害児支援継続について](#)
- [地域生活支援認定申請手続（事業者向け）](#)
- [障害児支援申請手続（事業者向け）](#)
- [障害福祉サービス申請手続（事業者向け）](#)



④神戸市障害福祉サービス等変更ガイドをお選びください。

変更届、廃止・休止・再開届、指定辞退届について

指定事業者等は、厚生労働省令で定められている事項に変更があった時は、変更があった日から10日以内に市に変更届を提出する必要があります。ただし、一部、事前の変更申請が必要なものがあります。
また、事業を廃止・休止しようとする時は、1か月前までに神戸市に届出を提出する必要があります。

変更届出書類ダウンロード先

[神戸市障害福祉サービス等変更ガイド（外部リンク）](#) 

届出様式

- [様式第3号（廃止・休止・再開届）+様式第16号（廃止・休止届）（EXCEL：19KB）](#) 
- [様式第4号（指定辞退届）（EXCEL：18KB）](#) 

届出書の提出先

令和2年4月1日より、すべてのサービスの変更届については、郵送先が変更となりました。
※持ち込みによる受付は行っておりませんので、必ず郵送による届出をお願いします。

<送付先>

〒650-0032

神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中全ビル4階

神戸市行政事務センター 介護・障害サービス係

<https://www.city.kobe.lg.jp/a20315/business/annaitsuchi/shogaifukushi/shinse/kunituchi-yoshiki/shiteshinse.html#henkou>

⑤ 「回答を始める」をクリックして質問にお答えください。

神戸市 KOBEスマートナビ 神戸市 公式サイト

神戸市 / 事業者向け / 障害福祉サービス等事業者 / 変更届

ガイド結果（最終ページ）の右上の「印刷する」ボタンを押し、表示されたページをプリントアウトして変更手続きの書類と一緒に提出してください。

変更届 ガイド

指定事業者が、指定を受けている内容に変更があった時に行う手続きに必要な書類が、サービスごとに特定できます。

質問数の目安:
最大18問

回答時間の目安:
おおよそ3分以内

回答をはじめる

担当部署 / お問い合わせ先
書類提出先
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4階
神戸市行政事務センター 介護・障害サービス係

<https://ttzk.graffer.jp/city-kobe/sprt-facil-change/>

⑥ 変更項目が複数ある場合複数選択することが可能です。

神戸市 KOBEスマートナビ 神戸市 公式サイト

神戸市 / 事業者向け / 障害福祉サービス等事業者 / 変更届

◀1つ前に戻る回答をやり直す

変更内容についての質問

何について変更したかに関連して、以下のうち該当するものをすべて選択し、「次へ」を押してください。

- 事業所の名称、所在、電話、FAXに変更があった 出張所や共同生活住居等を追加・廃止した
- 建物の構造や設備に変更があった
- 従業者に変更があった
- 運営規程（定員や対象者や従業者の員数）に変更があった
- その他の変更（協力医療機関など）があった
- （地域生活支援事業）その他の変更があった

上記を選択して次へ

⑦ガイド結果が出ましたら「手続き書式をダウンロード」をクリックします。

変更届 ガイド結果

4件の手続きが必要です。



印刷する



結果を共有



URLコピー



神戸市行政事務センター で行う手続き



持ち物リスト

- 事業所（施設）の名称の変更（児童発達支援 従たる事業所あり）
書式あり
- 事業所（施設）の名称の変更（放課後等デイサービス 従たる事業所なし）
書式あり
- 運営規程（その他の変更）の変更（児童発達支援 従たる事業所あり）
書式あり
- 運営規程（その他の変更）の変更（放課後等デイサービス 従たる事業所なし）
書式あり

次のアクション：

📄 手続き書式をダウンロード >>

👁️ 自分の回答を確認・修正する >>

🔄 もう一度はじめてから回答する

⑧「すべての書式をまとめてダウンロード」をクリックします。

ダウンロードした書式に必要事項を記入して、届を作成してください。

🏠 一覧へ戻る

手続き書式をダウンロード

3件の書式がダウンロードできます

すべての書式をまとめてダウンロード

児 変更届出書（様式第2号）

ダウンロードファイル

PDF形式

Excel形式

対象手続き

事業所（施設）の名称の変更（児童発達支援 従たる事業所あり）

事業所（施設）の名称の変更（放課後等デイサービス 従たる事業所なし）

運営規程（その他の変更）の変更（児童発達支援 従たる事業所あり）

⑨ガイド結果が出ましたら「このページを印刷する」ボタンをクリックして、表示されたページをプリントアウトして変更手続き書類と一緒に提出してください。

ガイド結果（最終ページ）の右上の「印刷する」ボタンを押し、表示されたページをプリントアウトして変更手続きの書類と一緒に提出してください。

変更届 ガイド結果

このページを印刷する

神戸市行政事務センター で行う手続き

この場所を持っていくもの:

- 変更届出書（様式第2号） 付表11 運営規程

| 手続き（★の手続きを最初にやりました） | 手続きの場所 | 必要な持ち物 |
|---|-------------|--|
| <input type="checkbox"/> 上記以外の変更（就労継続支援B型 従たる事業所なし） | 神戸市行政事務センター | <ul style="list-style-type: none">変更届出書（様式第2号）付表11運営規程 |

あなたの回答